

## 近隣説明実施記録

### 1. 事業区域の境界から10メートル以内の近隣関係者に対する説明記録（規則第4条第1項及び規則第4条第2項）

	地番	権利者名	説明日	説明方法	説明状況及び対応方法
1					
2					
3					
4					
5					

※事業区域の境界から10メートル以内の土地の所有者

※事業区域の境界から10メートル以内の土地に存する建築物の所有権、使用賃借による契約又は賃貸借契約による権利を有する者

### 2. 地元自治会（規則第4条第3項）

	自治会名	説明会 開催場所	説明日	説明方法	説明状況及び対応方法
1					
2					
3					

※所属する全ての住民等（世帯単位）への周知が必要。

### 3. その他、上記以外の説明対象者（規則第4条第4項）

	関係事項	関係者名	説明日	説明方法	説明状況及び対応方法
1					
2					
3					

#### 【近隣説明実施記録】の添付資料について

- ・近隣説明、地元自治会での説明会、回覧、ポスティング等でもちいた説明の資料を添付すること。
- ・説明を行った近隣関係者の位置関係が分かるよう、地積図又は住宅地図等に図示すること。
- ・説明の状況及び対応方法欄には、近隣関係者からの意見及び要望並びにそれらに対する回答及び理解状況を記入すること。また、別紙にまとめることも可とする。
- ・重複する資料については1つにまとめることができる。

近隣説明実施記録（記入例）

1. 事業区域の境界から10メートル以内の近隣関係者に対する説明記録（規則第4条第1項及び規則第4条第2項）

	地番	権利者名	説明日	説明方法	説明状況及び対応方法
1	〇〇市〇〇町字〇〇 111-111	〇〇 〇〇	R5.4.1	〇〇公民館で開催した住民説明会で説明	排水設備に関して、十分強度がある構造にしてほしいとの要望があり、コンクリート側溝を設置し、三木市太陽光発電施設設置の手引きにある流量計算（兵庫県基準と同様）を行っていることを伝える。
2	〇〇市〇〇町字〇〇 111-112	□□ □□	R5.4.10	説明会不参加のため、住民説明会における説明資料に意見回答書同封の上、ポスティング	令和5年4月30日時点で意見はない。意見等があった場合は真摯に対応し、理解が得られるよう努める。
3	〇〇市〇〇町字〇〇 111-113	△△ △△	R5.4.10	説明会不参加のため、自宅を訪問し、住民説明会における説明資料を渡し、事業について説明	維持管理を怠り、雑草等が繁茂し隣接地にはみ出さないよう意見があり、定期的に除草を行うことを伝えた。
4					<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;">                     住民説明会資料、ポスティング資料                      近隣関係者の位置関係を記した地積図又は地図                      ※住民説明会資料については地元自治会への説明資料と重複するなら省略することができる。                 </div>
5					

※事業区域の境界から10メートル以内の土地の所有者

※事業区域の境界から10メートル以内の土地に存する建築物の所有権、使用賃借による契約又は賃貸借契約による権利を有する者

2. 地元自治会（規則第4条第3項）

	自治会名	会員名 (世帯代表者)	説明日	説明方法	説明状況及び対応方法
1	〇〇自治会	〇〇 〇〇自治会長 他39名 (別紙、受付簿による)	R5.4.1	〇〇公民館で開催した住民説明会で説明。50戸のうち40戸が参加。その後、議事録を含めた説明会資料を自治会経由で会員宛て回覧(50戸)	排水設備について上記で記載した通り回答した。回覧した資料については、令和5年4月30日時点で意見はない。意見等があった場合は真摯に対応し、理解が得られるよう努める。
					<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;">                     説明会資料、回覧を行った資料                      近隣関係者の位置関係を記した地図                      説明会の受付簿のコピー等                 </div>

2	●●自治会	●● ●●自治 会長 他99世帯	R5.4.10	住民説明会における説明資料に意見回答書同封の上、各戸（全100戸）にポスティング	計画に否定的な意見があったため、該当者に対して、今後 も理解が得られるよう対応していく。
3					ポスティング資料 近隣関係者の位置関係を記した地図

※所属する全ての住民等（世帯単位）への周知が必要。

### 3. その他、上記以外の説明対象者（規則第4条第4項）

	関係事項	関係者名	説明日	説明方法	説明状況及び対応方法
1	〇〇水利組合	〇〇組合長	R5.4.12	自宅を訪問し、事業計画を説明	近隣の田に土砂混じりの排水が流れてこないようにとの意見があったため、沈砂池を設けることとし、3か月ごとのメンテナンス及び自然災害発生時は臨時の点検を行うことを伝え、了承を得た。
2	〇〇小学校	〇〇校長 △△教頭	R5.4.13	学校へ訪問し、事業計画を説明	工事中の車両の通行について、児童の通学時間中は控えるようにとの意見があった。工事車両の運転手には〇〇小学校の通学路を使用しないよう指導を徹底させるとともに、通学時間には極力車両の通行は行わないような搬入計画とする旨を伝え、了承を得た。
3					

#### 【近隣説明実施記録】の添付資料について

- ・近隣説明、地元自治会での説明会、回覧、ポスティング等でもちいた説明の資料を添付すること。
- ・説明を行った近隣関係者の位置関係が分かるよう、地積図又は住宅地図等に図示すること。
- ・説明の状況及び対応方法欄には、近隣関係者からの意見及び要望並びにそれらに対する回答及び理解状況を記入すること。また、別紙にまとめることも可とする。
- ・重複する資料については1つにまとめることができる。